

平成 30 年度 第 1 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

平成 30 年 6 月 21 日（木） 10：00～12：00

2 開催場所

札幌市役所本庁舎 6 階 1 号会議室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、阿部委員、遠藤委員、武者委員

(2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、交通局総務課長、水道局総務課長、病院局経営企画課長 他 8 名

4 次第

(1) 開会

(2) 委員長選出

(3) 職務代理者の決定

(4) 事務局からの報告

ア 政府調達協定の対象契約について

イ 参加停止措置状況について

ウ 工事等発注状況について

エ 工事検査について

オ 再発防止策の実施状況について

(5) 平成 29 年度委員会開催予定について

(6) 閉会

5 審議概要

(1) 委員長選出

委員の互選により、高野委員が委員長に就任した。

(2) 職務代理者の決定

委員長の指名により、中川委員が職務代理者に決定した。

(3) 事務局からの報告

ア 政府調達協定の対象契約について

【委員】 7ページの2番のコンサートグランドピアノは、随意契約で行い、2ページの39番のフルコンサートグランドピアノは、競争入札で行った理由はなぜか。

【札幌市】 どちらも、本年10月にオープンする札幌文化芸術劇場に設置するグランドピアノであり、39番のフルコンサートグランドピアノは、原則どおり、一般競争入札で調達した。一方、2番のコンサートグランドピアノは、メインとなるピアノであり、そのピアノを使用するピアニストのニーズや、音楽学科の大学教授の意見なども考慮し、スタインウェイ&サンズ社製のピアノが必要ということになった。

このピアノを納入できる業者は、国内に1社しかいないことから、特定随意契約にて調達することとなった。

イ 参加停止措置状況について

【委員】 落札候補者の契約辞退は、担い手不足の問題か。

【札幌市】 落札候補者の契約辞退については、同日に2件の落札候補者となったものの、一方にしか技術者を配置することができず、もう一方は、申請書類が未提出であったことから、参加停止措置となった。同日に2件落札候補者となったことが原因と考えられる。

担い手不足については、参加停止措置状況にあらわれるかわからないが、入札の不調件数にあらわれ、近年、増加していると認識している。

【委員長】 同日に2件落札した場合、2件目は取消しにできないのか。

【札幌市】 総合評価落札方式の一括審査型適用工事は、1件落札した場合、2件目以降は無効としている。しかしながら、この案件は、一般的な制限付一般競争入札であることから、正当な理由なく辞退した場合、参加停止措置に該当する。

ウ 工事等発注状況について

【委員長】 最低制限価格でのくじ引きが 657 件中 641 件あるということは、最低制限価格ではないくじ引きが 10 件ぐらい発生している。発生する原因は何か。

【札幌市】 積算価格は公表しており、企業の積算によって、たまたま一致したものと考えている。工事は、積算価格を公表して透明性が図られ、積算能力が向上しているが、物品や役務の清掃なども、くじ引きが若干発生している。最低制限価格以上のくじ引きが発生しても、不思議な状況だとは感じていない。

【委員長】 積算が間違っていた可能性もあるので、検証してはいかがか。最低制限価格以外のくじ引きは、ちょっと不思議な気がする。

【委員】 総合評価落札方式で成績区分等を変えた結果、前年度から 5 ポイントくじ引きが減っている。5%減ったからすごく良かったという評価はないように思うが、どの程度の数字に落ち着くと制度が機能したということになるのかがポイントと思う。来年、平成 30 年度の数値を踏まえて、議論できればと思う。

エ 工事検査について

【委員】 臨時検査が、全体に占める割合の 35%あるが、その内訳について教えてほしい。臨時技術検査は、どれくらい含まれているのか。

【札幌市】 臨時検査は全部で 659 件行われており、中間技術検査が 650 件、臨時技術検査が 4 件、低入の臨時検査が 5 件という内訳になっている。

【委員】 評価点が 65 点を下回る業者とは、一つ前の事案についてなのか。

【札幌市】 前年度の事案である。

【委員長】 成績点について、検査官としての技術力がいろいろと進歩する中で、きちんとキャッチアップしているのかどうか、あるいは、それぞれ工事にふさわしい検査官がついているのかどうか。どういう取組みをしているのか。

【札幌市】 新しい異動者に対しては、国の研修を受講し、検査の方法

などを勉強している。

【委員長】 検査官は、どういう方か。

【札幌市】 土木、建築の技術職の関係の係長職である。

【委員長】 今までやったことのない工種の検査をしてしまうことはないのか。

【札幌市】 全くないということはない。

【委員長】 向上するためには、通常、研修が考えられるが、どういう取組みをしているのか。

【札幌市】 研修は行っている。また、月1回の会議を設けて事例発表を行うなど、随時疑問点を解消している。

【委員】 工事成績点について、どれくらいのばらつきがあるのか。例えば、最高点と最低点がどれくらいなのか。

【札幌市】 建築では、最低が56点、最高が85点。また、電気工事では、最低が67点、最高が84点。平均点のあたりに、集中する。

【委員長】 65点を下回る場合は、事故など重大な事案が発生した場合か。

【札幌市】 昨年に建築で1件あり、関係者が事故を起こし、成績評点が無条件に10点以上引かれたもの。

【委員長】 成績が優秀な場合は、表彰はされるのか。

【札幌市】 各部局で、土木であれば建設局、設備系であれば都市局、その中で表彰業者を選定する委員会を設け、それぞれの年度で、前年度の成績を加味した上で表彰業者を選定している。

【委員長】 表彰されるメリットはあるのか。

【札幌市】 総合評価落札方式での加点要素になる。

【委員】 評定点の平均が例年変わっていないのは、全体のレベルが上がっていないということなのか。毎年、評価者によるばらつきがないということなのか。

【札幌市】 検査する立場としては、評定点が向上していくのが業者自体の資質向上の結果としてあらわれると思うが、業界の従事者もいろいろと編成されているので、前年を下回るとか大きく割り込むようで

あれば、対策も本格的に考えなければいけないが、前年並みの評定平均であれば、一定程度の技術水準が保たれているのと考えている。

【委員長】 工事成績の評点について、情報公開はされているのか。

【札幌市】 本庁舎の2階（市政刊行物コーナー）で情報公開している。

【委員長】 インターネットで見られるのか。

【札幌市】 インターネットでは公開していない。

オ 再発防止策の実施状況について

【委員】 平成30年度からホームページ掲載確認欄を設け、公開漏れの防止とあるが、企業に掲載させるということか。それとも、市役所か。

【札幌市】 市役所の担当部局が公開している。各担当部局で、様式に確認欄を設けることで、決裁時、公開しているか再度確認することができることになる。

【委員長】 26%から68%に指名競争から一般競争にシフトしたことによって、参加者数等はどうなったのか。

【札幌市】 複数の部局で調達している建物の消防設備等の点検業務と建物の清掃業務において、比較しているデータがある。

建物の消防設備等の点検業務について、平成28年度の指名競争入札の入札参加者は、最低3者、最高9者、平均6者。平成29年度の一般競争入札の入札参加者は、最低7者、最高16者、平均10者。平均で比較すると、一般競争入札に移行した結果、4者増加した。落札率は、指名競争入札では、最低73%、最高96%、平均85%。一般競争入札では、最低67%、最高97%、平均85%。

建物の清掃業務では、平成28年度の指名競争入札の入札参加者は、最低5者、最高26者、平均10者。平成29年度の一般競争入札の入札参加者は、最低15者、最高40者、平均27者。平均で比較すると、一般競争入札に移行した結果、17者増加した。落札率は、指名競争入札では、最低84%、最高100%、平均89%。一般競争入札では、最低84%、最高93%、平均87%。平均で比較すると、一般競争入札が2%減少した。

【委員長】 最低制限価格は設けていますか。

【札幌市】 設けている。

【委員】 ホームページで情報を公開することに力を注いでいるが、そのアクセス数がどれくらいあるのか。それはどんどん増えてきているのか。また、研修について、役立ったことや不足していたことなどフィードバックをとるなどの取り組みは何かしているのか。

【札幌市】 ホームページのアクセス数は、平成 29 年度と平成 28 年度と比較すると、平成 29 年度が大幅に増えている。また、平成 29 年度と平成 30 年度の当初を比較すると、同じような数字が維持されているので、一定の効果は引き続きあると思っている。

また、研修は、受講者のアンケートをとっており、いろいろな意見を確認し、翌年度に向けて対応している。

【委員】 ホームページのアクセス数は、平成 29 年度にどれくらいあったのか。

【札幌市】 平成 29 年度について、電子入札の案件の入札情報サービスは、約 5 万 7 千件のアクセスがあり、入札等の結果の一覧のホームページは、約 1 万 1 千アクセスあった。

【委員長】 役務も工事も共通なのか。

【札幌市】 別である。

【委員長】 一般競争入札だと、自分で入札案件を見つけるということで、まずはホームページを見なければいけないので、その分で増えたということか。

【札幌市】 はい。一般競争入札を拡大して、一般競争入札が増えると、アクセス数も増える。

【委員長】 告示期間の短縮は、発注者としてはスピーディーであるが、受注者としてはメリット、デメリットの双方がある。それについては、いかがか。

【札幌市】 一般競争入札に移行できない理由として、告示期間が長いという意見が多かったことから、いわゆるできる規定で、効率よくできないのかと考え、実行した。しかしながら、一般競争入札は、ある程度の告示期間は設けないと業者が閲覧する時間がないデメリット

トがある。そのため、一般競争入札にする場合は、告示期間をなるべくとるよう指導している。その中でも、期間が短くても、一般競争入札をしたいという意見もあったことから、一旦はできる規定で運用を変更した。

【委員長】 実際は、21日が多いのか。

【札幌市】 5日間で行っている事例はほとんどない。準備を早くすれば、当然、一般競争入札でも告示期間をとることができることから、初動を早くするよう指導している。

(4) 平成30年度委員会開催予定について

今年度の委員会開催予定について、決定した。

(5) その他

次回の抽出工事の選定は、阿部委員が行うことを決定した。